

未来に向かって環境のトータルアドバイザー

RIKKA REPORT

立華工業株式会社 静岡県富士市本市場4-2-1 〒416-0906 : 清水支店
TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654 URL <http://www.rikka.co.jp>

平成17年4月1日より 管理濃度が変更されます。

労働安全衛生法により、粉じん、有機溶剤、特定化学物質等のばく露により健康障害を生じさせるおそれのある作業場においては、作業環境測定が義務づけられていますが、その良否を判断するための評価基準に管理濃度が定められています。

現在管理濃度が定められている82物質のうち、21物質について変更され、新たに三酸化砒素の管理濃度が設定されることになりました。

富士本社 TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654

富士本社 営業部

長嶋

作業環境・大気・臭気・騒音・振動の測定

: 富士本社 環境分析部 分析1課 望月裕・中西
(大気・臭気・騒音・振動 担当)

局所排気装置・プッシュプル型排気装置の設計・施工

: 富士本社 環境技術部 尾崎・後藤明雄

管理濃度等の変更内容 (平成16年 厚生労働省告示第368号・第369号)

物質名	管理濃度		
	改正前	改正後	
アセトン	750ppm	500ppm	
イソプロピルアルコール	400ppm	200ppm	
キシレン	100ppm	50ppm	
酢酸イソプロピル	250ppm	100ppm	
酢酸エチル	400ppm	200ppm	
ジクロロメタン (別名 二塩化メチレン)	100ppm	50ppm	
スチレン	50ppm	20ppm	
トリクロロエチレン	50ppm	25ppm	
ノルマルヘキサン	50ppm	40ppm	
水銀及びその無機化合物 (硫化水銀を除く。)	Hgとして 0.05mg/m ³	Hgとして 0.025mg/m ³	
マンガン及びその化合物 (塩基性酸化マンガンを除く)	Mnとして 1mg/m ³	Mnとして 0.2 mg/m ³	
鉛及びその化合物	Pbとして 0.1mg/m ³	Pbとして 0.05mg/m ³	
シアン化カリウム	CNとして 5mg/m ³	CNとして 3mg/m ³	
シアン化水素	5ppm	3ppm	
シアン化ナトリウム	CNとして 5mg/m ³	CNとして 3mg/m ³	
パラ-ニトロクロロベンゼン	1mg/m ³	0.6mg/m ³	
弗化水素	3ppm	2ppm	
硫化水素	10ppm	5ppm	
三酸化砒素	—————	砒素として 0.003mg/m ³	
石綿 (アモサイト及びクロシドライトを除く。)	2本/cm ³ (5μm以上の繊維 として)	0.15本/cm ³	
ベンゼン	10ppm	1ppm	
粉じん	①管理濃度	2.9 0.22Q+1 Q: 遊離けい酸 含有率 (%)	3.0 0.59Q+1 Q: 遊離けい酸 含有率 (%)
	②分粒装置 吸入性粉じんの定義が変更となり、 粉じんを採取する際に用いる分粒装置 が変更となります。	粉じんの透過率が次の式で表す特性 を有するもの。 $P=1-\frac{D^2}{D_o^2} \quad (D \leq D_o)$ $P=0 \quad (D > D_o)$ P: 透過率 D: 粉じんの相対沈降径 (μm) D _o : 7.07 μm	粉じんの透過率が次の式で表す特性 を有するもの。 $P=IPM\{1-F(x)\}$ $IPM=0.5\{1+\exp(-0.06D)\}$ F(x): 標準偏差xに対する累積 度数分布 $x=\frac{\ln(D/\Gamma)}{\ln(\Sigma)}$ P: 透過率 D: 粉じんの相対沈降径 (μm) Γ: 4.25 μm Σ: 1.5